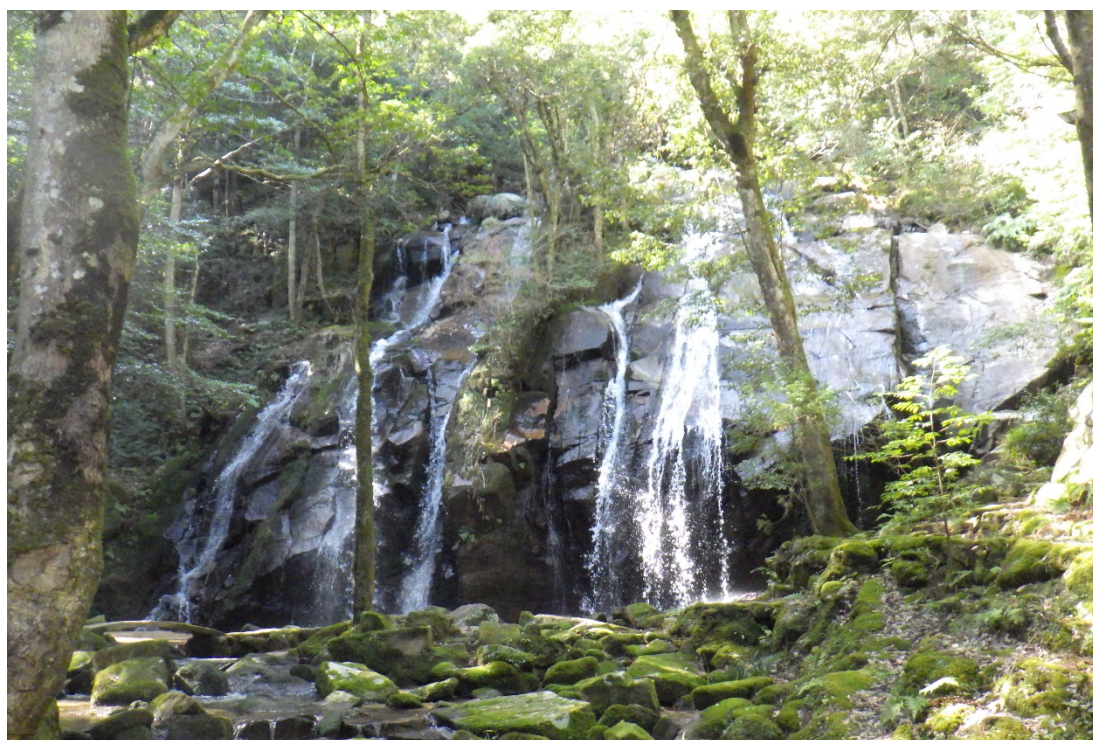


行政相談委員機関誌
第46号 平成29年9月

京 都



総務省 京都行政評価事務所

(表紙の写真)

宮津市 金引の滝

金引・白竜・臥龍の三瀑を総して「金引の滝」という。

金引の滝は、高さ40メートル、幅20メートルで、右側は男滝、左側は女滝と呼ばれ、年中豊かな水が流れ落ちる。

平成2年には天と地をつなぐ自然美の原点として、京都府で唯一の「日本の滝100選」に選ばれた。

写真撮影:事務所職員

目 次

☆刊行に寄せて	京都行政評価事務所長	菊地 康浩 1
	前京都行政評価事務所長	花田 聡 3
	前京都行政評価事務所次長	久保 正之 4
☆行政相談委員活動で学んだこと			
	京都行政相談委員協議会会長	藤井 恒子 5
☆特別寄稿			
	総務省行政評価局長	讃岐 建 7
	福知山市	中道 正 9
☆新任行政相談委員の紹介 11			
☆平成 29 年度表彰等の受賞委員の紹介 21			
☆総務大臣表彰を受賞して			
	京都市山科区	山口 雅 23
	南丹市	日下部純子 24
	福知山市	林 秀俊 26
	舞鶴市	鈴木 貫一 28
☆受賞委員からの寄稿			
	京都市伏見区	富松 勝子 30
	京都市北区	田中 行夫 32
	亀岡市	川勝 雅 35
	亀岡市	伊藤 正明 36
	精華町	田中 茂子 37
	与謝野町	堀口 卓也 38
	京丹後市	吉岡 秀巳 39
☆退任委員からの寄稿			
	宇治市	辻 昌美 40
	宇治市	岩城 由子 41
	笠置町	中西 正範 43
	京丹波町	片山 俊明 44
	宮津市	村岡 千鶴 45
	宮津市	位田 恭子 46
☆委員処理事案の紹介 47			
☆行政相談業務の実施状況			
	相談件数、合同行政相談所の開設	 54
	行政相談出前教室・行政相談懇談会	 56
	特設相談所の開設・市民まつりでの広報活動	 59
☆行政相談担当職員を紹介 60			
☆行政相談委員及び職員の異動 61			



～刊行に寄せて～

京都に赴任して、そして委員活動に触れて

京都行政評価事務所長 菊地 康浩

行政相談委員の皆さま、こんにちは。京都事務所長の菊地です。

歴史と文化の街、そして日本で1、2を争う観光地でもある「京の都」。一方、いわゆる京都本を読むと、敷居が高く、余所者を受け入れないところなのかも？京都って一体どういうところなの？そんな思いを巡らせながら赴任して数ヶ月が経ちました。その間、府内各地で行われた行政相談行事に参加していくとともに、プライベートでも京都市伏見区の官舎で日々生活しながら土日には観光地巡りもしています。その間、委員の皆さまはもちろんのこと、京都の人や風土にも少しずつ触れてきました。

京都は想像していたよりも(府も市も)面積が広くて多様性があり、外国人を含む観光客と学生が多い！また、せっかちで、熱い感じの人が多く、テレビなどに出てくるおっとりとした京都人のイメージとは少し違う。さらに、意外にも(失礼！)親切な人が多く、余所者扱いされることはあまりない。

以上が、私が京都に赴任してから今までに感じた大雑把な感想です。もちろん、この奥深い京都のことを理解するのはまだまだ先になりそうですが、ここで最近個人的に経験して感じたことをひとつ…。

7月の中頃、サイフを無くしました。慌てて近所の交番に駆け込み、事情を説明していたところ、大事なサイフ(現金3万円余りとクレジットカード)を無くしたという精神的なショックと蒸し暑い中走ってきた肉体的なダメージとが相まって、立ちくらみのような状態になり気分が悪くなってしまいました。驚いた若い警官がすぐに救急車呼んでくれて、血圧を測っていただき、問診も受けました。そのうち徐々に顔色も良くなったようで、救急車には乗らずに済みましたが、若い警官と救急隊員の方々には本当に親身になって対応していただきました。また、後でサイフが家の中で見つかり、交番にそのことを報告に行った時には、「よく探してから来てください！」と怒られるどころか、「京都では落とし物が出てくる人が多いので、外国人も驚いています！」と自分のことのように喜んでくれました。土地勘もなく言葉遣いも違うところなので、とても不安な気持ちになるところですが、この公務員たちの対応にどれだけ救われたことか。相手の立場で親身になって対応するということは公務員としては当たり前なこと、自分も普段から心がけているつもりではありますが、自分が受ける側を経験してみて、改めてこの姿勢、気持ちが大切だということを肝に銘じることができました。もちろん、私の中の京都のイメージが大幅に上がったことは言うまでもありません。

さて、ここで本題の行政相談の話に入らせていただきます。

京都府内の行政相談委員は84名です。これは全国で25番目ということで、委員数だけをみればごく普通ではありますが、その中身がとにかくすごい！前任地の栃木県でも活発な委員が多くいらっしやって、嬉しい悲鳴を上げていたものです

が、ここ京都でも、「積極的に委員活動を・・・」などと改めてお願いする必要がないくらい、すごいなあと感じています。私も行政相談に関しては本省や管区局・事務所での経験もあり、ある程度自信があるつもりですが、京都に赴任してから「これは、まごまごしているといけないぞ！」と感じて、気を引き締め直しているところです。

では、具体的にどういうところがすごいのか。

まず、待ちの姿勢ではない委員が多い！自ら出前教室や懇談会などを提案・企画して開催していただいているほか、地元で行われるフェスティバル会場などを利用した広報活動にも積極的に取り組んでいただいている委員が多い。これらの活動は、地元で根を張って各方面に顔が利く委員でなければできないことです。いわば委員活動のお手本のようなものでありますが、地元の名士であっても、普段からいろいろなところでまめに顔を出しておくなど、地道に取り組んでいなければなかなか協力は得られないものだと思います。そういうことをさらっと実施されている委員が多いことに、感服しています。

次に、4条意見の提出に前向きな委員が多い！普段から行政上の課題がないか、より良くすべき点がないかという視点で考えていただいている委員が多いのだと思います。もちろん、せつかく4条意見として出していただいても、結果的には個別の相談事案として処理させていただく場合もありますが、まずはご提案いただくことが大切です。これからも勇気を出してどんどんご提案ください。

さらに、地相協のホームページがすごい！正直なところ、地相協のホームページといっても、実際は事務所の職員が作っているのでは？などと思っていたのですが、事務所はせいぜい写真等の材料を提供するのみで、地相協のホームページ委員会の皆さまが中心となって、原稿作成、掲載までを担当していただいています。手間を惜しまず取り組んでいただいているホームページ委員会の皆さまに改めて感謝申し上げます。

他にも京都の委員の皆さまの活動にはすごい点が多々ありますが、このような委員の皆さまの活動に負けないよう、今年度も事務所職員が一丸となって、行政相談業務に取り組んでまいり所存です。すでにお知らせしているとおり、平成29年10月から、京都事務所も新たに「京都行政監視行政相談センター」としての第一歩を踏み出します。組織の名称に「行政相談」という言葉が冠されることから分かるように、行政相談業務にはますます力を入れてまいりますので、引き続きご支援、ご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

京都の祇園祭の宵山を観ました。
さすが、世界文化遺産ですね。
多くの見物客には驚きましたが、
山鉦の荘厳さと提灯の美しさに
とても感動しました！





お世話になりました

中部管区行政評価局第一部長 花田 聡
(前京都行政評価事務所長)

この3月まで京都事務所におりました花田です。京都府の行政相談委員の皆様にはお元気でご活躍中のことと思います。

思い起こせば、京都事務所在籍中は、委員の皆様には、各方面において積極にご活躍いただき、それに尻を叩かれるようにして所長以下の職員が懸命についていくのがやっつとであったような気がしております。もう少し京都にいたことができたら皆様方のお役に立つようなこともできたのではないかと残念に思っています。

4月に着任いたしました中部管区局でも180人の行政相談委員がご活躍中ですが、全体会議でお会いしたほかは、調査に出向いた際に地元の委員と懇談の場を設けていただいた程度で、委員の皆様と接する機会はめっきり減ってしまいました。

しかし、愛知県の委員も各方面においてご活躍されている方々が多いと聞いておりますし、他府県の委員との交流を通じて得るものも多いと思いますので、愛知県の委員との交流などもご検討いただければと思っています。

中部管区局に着任した当時は、「津波避難対策に関する実態調査」の結果をとりまとめている終盤でした。この調査では、南海トラフ地震で津波が想定される市町村(愛知県のほか静岡県及び三重県内の67市町村)にお住まいの行政相談委員200人以上から市町村の対応状況や今後の課題を教えていただき、調査企画時の参考にさせていただきました。

これからは、京都府内の調査については近畿管区局が行うことになると思いますが、行政課題の収集は引き続き京都事務所でも行いますので、行政に対するご意見等がありましたら、委員意見という形にとらわれずに事務所にご連絡いただければ幸いです。

最後になりましたが、麻田顧問、藤井会長を始め、皆様の益々のご健勝、ご活躍を祈念しております。



お世話になりました

滋賀行政評価事務所長 久保 正之
(前京都行政評価事務所次長)

京都府内の行政相談委員の皆様いかがお過ごしでしょうか。3月まで次長としてお世話になりました久保です。本年10月に本格的な地方組織見直しが行われることもあり、京都行政評価事務所の次長は私で最後となってしまいました。4月の人事異動で京都を離れ、滋賀事務所に勤務しています。滋賀事務所には三十数年ぶり二度目の勤務となります。

「顔の見える行政相談委員」ならぬ「顔の見える次長」として、皆様の定例相談所に訪問させていただきたいと思っておりましたが、なかなか思うようには訪問できませんでした。それでも、年間の府内出張移動距離ではたぶんダントツNo.1かなと自負しています。京都市内のリサーチ・ウォーキングや区民ふれあいまつり、あるいは各地区委員自主研修会等への参加も楽しい思い出です。本当にありがとうございました。

プライベートでも昨年度の行政相談委員機関誌「京都」(第45号)で紹介させていただいた景勝地(新緑の保津峡、伊根町の舟屋、桜の善峯寺)のほか、東福寺の紅葉、嵐山の花灯路、府内あちこちの雪景色などを堪能させていただきました。幸いにも2016年は、葵祭や祇園祭は日曜日、時代祭は土曜日に楽しむことができ、一段と華やかな雰囲気も味わうことができました。

最後に、行政相談委員の皆様におかれましては、まずは健康に留意し、国民の視点に立った委員活動で、地域の安全・安心にますます貢献していただきますよう祈っております。



休日の琵琶湖畔



行政相談委員活動で学んだこと

京都行政相談委員協議会会長 藤井 恒子

この度、会長の大役を仰せつかりました。皆様のご指導・ご支援・ご協力をいただき、務めさせていただきたいと思っております。

この機会に今までの活動を振り返ってみました。

1 評価事務所・行政相談委員の方々から学んだこと

退職 1 年後に先輩から「行政相談委員」にと勧めていただき、この活動をさせていただくことになりました。未知な事が多く、たくさんの方々にこの仕事のノウハウを教えていただきました。特に、懇親会やリサーチウォーキングで個人的にお話を伺い、教えていただくことが多くありました。

2 相談に来られた方々から学んだこと

行政相談に来られた方々の困りごとをお伺いし、その多様さ・その奥の深さを知り、行政の制度・法律等々、今までと異なる分野のことを教えていただきました。行政・社会の在り方について視野を広め、改めてより良い行政について考えさせられました。

3 出前教室から学んだこと

① 児童の相談の主なもの

○道路に関すること

狭さ・段差・信号・標識・整備状況・電柱・ガードレール・街灯等

○公園に関すること

遊具・ベンチ・トイレ・広さ・時計等

○ごみ問題・障害物等

防災の面・福祉の面・自分たちの生活(登下校・遊び)に関する問題点を子ども目線で見つけていることに驚きました。

② 児童の感想

○社会科で習ったことではなく、いっぱい知らない行政のことを知れてすごく勉強になりました。

○行政相談は住民と政治をつなげるものだと思います。

○私は、今まで行政についてあまり興味がなく、知らなかったけど、今日の授業で行政について色々なことが分かり、私たちの生活に欠かせないとても大切なものだと思います。

○行政相談員の人たちは、ボランティアということに驚きました。

○町をよくするいいボランティアだと思います。

- 行政相談は無料でできるところがよいと思いました。公平・中立の立場に立ってくれるのもよいと思った。
- 町で直してほしいところを相談できるなんて、知りませんでした。
- 私たちの生活で困っていることは行政相談委員が相談にのってくれているのを初めて知りました。
- 困ったことがあったら相談してみたい。

子どもの頃から行政相談委員制度を知ることによって、他人任せではなく、自らが自分たちの町をよくしようとする意識をもつのではないのでしょうか。

以上のことから、私の行政相談委員活動を次のようにしたいと願うようになりました。

- ① 相談に来た人の話を真摯に伺い、困りごとのよりよい解決のために、自ら学びながら活動したい。
- ② 全国行政相談委員連合協議会(全相協)・近畿行政相談委員連合協議会(広相協)と京都行政相談委員協議会(地相協)の連絡役になり、交流の中で得た他の地相協の良いところを京都地相協に取り入れていきたい。



京都市立紫野小学校での出前教室 (H29. 7. 14)



福知山公立大学での日本オンブズマン学会開催

総務省行政評価局長 讃岐 建

平成29年4月23日、第13回日本オンブズマン学会が福知山公立大学で開催されました。例年のように、開催地をはじめとして全国の多くの行政相談委員の皆様が参加し、熱心な活動報告と議論が行われました。そのご報告をかねて、寄稿します。

本年の学会は、まず、昨年9月に急逝された同志社大学の今川晃先生への追悼という意味で、先生の業績とその継承に関するシンポジウムが行われました。今川先生は、近畿管区行政評価局の苦情救済会議のメンバーも長くお務めいただき、また、本省の行政相談委員制度のあり方研究会でも大変お世話になった、行政相談の恩人でもあります。発表者の皆様のお話を聞いて、住民参加、コミュニティ活動、広報・公聴論など、さまざまな角度からの地域活性化の研究の一環で苦情救済・行政相談を研究されていた先生のご業績についての理解を深めました。今後の行政相談制度の発展の大きなヒントになるとの認識を持つとともに、先生への追悼に意を新たにしました。

後半は、開催校福知山公立大学副学長で元神奈川県逗子市長の富野暉一郎先生の記念講演のあと、行政相談・行政相談委員の活動についての報告議論セッションとなりました。

福知山市の行政相談委員の皆様から、出前教室の活動状況、近年の台風・豪雨被害の際の住民に寄り添った特別相談の活動が報告されました。さらに、水害による河川敷の護岸損傷や故障街路灯の補修回復など、住民生活の安全安心に直結する事例が報告されました。花田前京都評価事務所長からは、これらを含め府内の行政相談活動全般の報告が、私からは、全国的な取組の紹介をさせていただきます。

とくに、最近、行政相談委員の皆様から提報された委員意見を踏まえ、制度的・全国的改善に結びついたものとして、高速道路逆走対策や発生時の110番通報の周知（4月時点では調査中。7月に公表）や、戸籍謄本必要手続での原本還付などを報告しました。全国で5,000人超の行政相談委員の皆様の見解は、日本の各地域で起きている課題の集約であり、我々職員としてこれらをどう行政の改善に結びつけられるか常に考えさせられるものです。

最後ですが、京都から山陰線で1時間、春爛漫の風光明媚な景色をゴトゴト揺られて到着した福知山の印象は今も心に残っています。近くには、福知山城をはじめ、竹田城や、さらには天橋立、城崎温泉など魅力的な観光スポットも多く、是非、今度は仕事抜きでゆっくり探索したいと思っています。



総務省の行政相談の活動状況について講演する讃岐局長



日本オンブズマン学会 第13回総会・シンポジウムに参加して

福知山市担当 中道 正

今般、日本オンブズマン学会第13回総会・シンポジウムが福知山公立大学において開催されるに当たり、京都行政評価事務所から福知山市担当の行政相談委員5人の参加と事例発表をするようにと案内を受けましたが、オンブズマン制度及び同学会についてはほとんど知識がなく、大きな戸惑いを感じました。しかし、このような全国的な学会が福知山で開催され、加えて一言でも発表させていただける機会は恐らく二度とはないであろうと思い、ありがたく引き受けることにしました。

そこで私は、学会の皆様は全国からはるばる福知山までお越しいただく訳ですから、私の分担においては、出来るだけ「福知山の紹介」に主眼に置き、具体的な事例発表は他の委員に任せようと考え、次のような内容にしました。

①民話と伝説、②地勢(由良川中流域の盆地)、③歴史(明智光秀の築城・城下町)、④鉄道の町(京阪神、但馬、丹後の「交通の要衝」)、⑤市勢の推移、⑥由良川の水害の歴史、⑦治水対策(国、府、市)への期待、⑧近年では、平成16年、25年、26年の大水害の直後に京都行政評価事務所は「特設行政相談所」を開設、それに我々行政相談委員も出席。

短時間に多くを話そうとし、まとまりを欠きましたが、素晴らしい体験をさせていただき感謝申し上げます次第であります。

さて、総務省はご承知の通り全国の市町村に行政相談委員を配置して市民の行政苦情や行政処分の不服について対応、処理・促進をし、開かれた行政に努めていますが、行政相談委員は行政に対して苦情伝達や苦情処理依頼に留まり、指導や勧告等の権能はありません。これに対してオンブズマンは、公正・中立の立場で行政に立ち入って調査し、実施機関に是正勧告、改善等を求める権能を持ち、より公正で透明な行政の推進を目指し市民の信頼を高める制度であります。しかしオンブズマン制度は未だ日本においては定着しておらず、僅かな地方公共団体が設置しているに留まっています。

そこで日本オンブズマン学会は、諸外国の同学会等と連携しながら専門的、具体的な調査研究を深め同制度の全国的な広がり期待し、日々研鑽を積み重ねています。

今回の記念講演においても、講師・福知山公立大学・富野副学長は、元逗子市長であられ、同市では情報公開審査員がオンブズマン化されており、首長自らが調査・勧告を受けた経験があり、その体験からも公正さを持ったオンブズマン制度は、行政には緊張感をもたらし、市民には行政への関心と理解を深める有益な制度であるとの趣旨でした。

私見ですが、確かに市民にとってはそのように思います。しかし、行政の側に立てばその活用如何では行政の萎縮や隠ぺい体質を招く恐れもあるような思いもいたします。

また、行政のチェック機関、市民の意見の代弁者たる市町村議会との関係にも議論を要するところと思います。



福知山市の行政相談委員活動について発表する中道委員（左端）

新任行政相談委員のご紹介

平成 29 年度から、行政相談委員として一緒になって活動していただいております。よろしくお願いいたします。



京都市伏見区担当

塩尻 マユミ

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

行政相談委員になり、仕事の内容もよくわからないまま、ドキドキしながら第 1 回の相談日になりました。

仕事の内容や相談者の対応について事務所の方が親切にお話しをしてくださり少しほっとしました。

以前していた仕事では、まず、相談者に寄り添って話を聞くことから始めました。行政相談でも地域の方々の悩み事を少しでも解決できるように相談者の話を丁寧に聞いて専門の方に指示をお願いしようと思っています。

趣味ほか

卓球、軽登山。

孫と身体障害者になった夫の世話で忙しいです。

地域での活動内容など

元職の頃の仕事の退職後の団体の役

町内の仕事



京都市伏見区担当

田中 祐考

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

前任者から突然お話をいただいてお受けいたしましたところ、家族に心配されました。相談官・先輩相談委員・伏見区役所醍醐支所の職員の皆さまに支えられながら勤めさせていただいてこうと思っております。

少しでも地域の皆様にお役に立てますよう頑張ってみりたいと思っておりますので宜しくお願い申し上げます。

趣味ほか

散歩。いろいろな所に地図を持って歩くこと。

地域での活動内容など

地域清掃



向日市担当

本井 美知子

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

職を辞して10年余、様々な方との出会いの中で、趣味やボランティア等で身の丈に合った日々を過ごしておりました。

突然の向日市市長公室長よりの行政相談員としてのご依頼に、一旦お断りしたものの「いろいろ経験しているからいいんだ。」と言われ、ふと高校時代にB5レポート箋に書き写した詩を思い出しました。

私の夢

それは私が受けたものを返すこと

社会のために何らかのことをすること

私という人間が

長い歴史の一瞬間

生きた意味のあるように

高校時代まで過ごした故郷よりも向日市で働き、生活するようになって倍以上の年月が経過しています。向日市で様々な形でお世話になったお蔭で現在があることを思い、微力でもお役に立てるのであればとお引き受けしました。

以前の仕事柄パラピアカウンセラーの資格は取得していましたが、行政相談ともなれば勝手が違います。いただいた資料や本を読んでも頭の中で留まってくれません。先輩の委員の方々等にご指導をいただきながら、地に足の着いた活動ができるよう、努力を重ねていきたいと考えております。

趣味ほか

仕事を辞めたら、ゆっくりゆったりと四季を感じる日々を願っていました。
花弄り、野菜栽培、俳句、絵手紙、ソフトテニス、旅行など。

地域での活動内容など

10年余、向日市内の2か所の社会福祉法人で役員をしています。
働く母親（共働き家庭）の子育て支援など、手助けになることがあればと思ってやってきました。



宇治市担当

浜野 令子

(平成29年4月委嘱)

行政相談委員になって

長年、京都府で仕事をさせていただき、いろんな方との貴重な出会いがありましたが、その中でとても信頼していた女性から、今回の行政相談委員のお話があり、快くお受けしました。

まだ3ヶ月ですが、相談に来られる方や先輩の委員と話す中で新たな刺激を受け、頑張ってみようと思っています。

趣味ほか

話すこと、歌うこと、食べるのが好きです。

時々、信州に出かけ、アルプスと蕎麦を楽しんでいます。

本音で話せる人を大切に、好奇心を失わず、感性を磨いていけたらと願っています。

地域での活動内容など

音楽教室の仕事(運営の方)を手伝っています。教室に来られる孫世代や若いお母さん(共働きが増えている)、また、定年後のシニア世代から、今の時代を感じ、必要とされる支援をしています。

市の審議会委員や女性のサポートサロンも手伝っています。



宇治市担当

辻 久

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

宇治市や(公財)宇治市文化センター職員として経験したことが、お役に立てればという思いでお受けしたのですが、相談に来られる方々が非常によく勉強されて相談に来られることや、それに対応される先輩相談委員の皆様方の豊富な経験や知識に圧倒されています。先輩委員の相談対応を拝見し、相談に来られる方々の思いを受け止め、笑顔で退席されて行かれるような相談委員になれたらなあと思いました。そのためには先輩相談委員の皆様のように豊富な知識と経験を身に付け追いつけるように努力しようと思っています。

趣味ほか

これだけは絶対やめられないという物は何もないのですが、今は月に数回行くゴルフにはまっています。

地域での活動内容など

地元の自治会や喜老会の役員として走り回っています。又、(公財)宇治市文化センターが行っている源氏物語宇治十帖朗読講座のお手伝いをしています。小学生から高校生までの宇治市の子どもたちが源氏物語宇治十帖を現代語訳した台本を朗読する講座で、古典の日制定を機に開講されました。今年で6年目になりますが、子どもたちが練習ごとに上達していくのを見るのは本当に楽しいものです。



木津川市担当

竹谷 有子

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

平成 25 年 3 月末に木津川市役所を退職し、自宅にいましたが、行政相談委員のお話を頂き、恐れ多いと思いつつも少しでもお役に立てるならばとお受けしました。

諸先輩委員や行政評価事務所の方々にご指導いただき、暮らしよい街づくりのため、市民の方と行政のパイプ役になれるように自己研さんして参りたいと考えています。

趣味ほか

庭木等の手入れにいそしんでいる他、娘の結婚を期に昔、習っていたアートフラワーを再開しました。

最近はきものを洋服にリメイクすることを楽しんでいます。

地域での活動内容など

大した活動はできていませんが、地域の女性の会への参加と今年初めて地域の有志で、休耕田を活用して「ヒマワリを咲かせよう」と取り組んでいます。



笠置町担当

藪下 文子

(平成 29 年 5 月委嘱)

行政相談委員になって

突然、お話を頂き、何も考えず、軽くお受けしたところ、事の重大さに驚き、どうしてよいか不安で一杯ですが、行政相談委員として少しでもお役に立てるよう勉強していきたいと思っております。

趣味ほか

元気だった私に突然の病気。健康が一番と整体ヨガ、最近ではウォーキングを始めました。歩くより、仲間と話す方が多いですが、ストレス発散になり、元気をもらっています。

地域での活動内容など

学童、介護予防支援の他、子供達や高齢者の方と接し、刺激を受けています。



京丹波町担当

野間 広和

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

京丹波町役場を 58 歳で早期退職し、退職後は南丹保健所で生活困窮相談支援員兼就労支援員となり早 4 年目となりました。

以前から、前任の片山氏からお話をいただいていたのですが、今回退任されることになりお受けすることになりました。36 年間行政職員として住民の皆さんにご協力・ご理解を頂きましたので、何かお返しなりお役に立てればと思いお受けさせて頂きました。

町の広報誌にも掲載され、ご苦労様と声をかけてくださる方もあり、少し緊張気味ですが、自然体でみなさんと接しられるよう、また相談していただけるよう研さんして参りたいと思います。先輩委員の皆さんのご指導をお願いします。

趣味ほか

最近、筋トレを始めまして毎週月曜日・木曜日の夕方 2 回汗を流しています。これでは足りないかと、自宅での腹筋・鉄アレイ等無理のないところで楽しんでいきます。

孫がトマト・さつまいも・きゅうり等の野菜が大好きですので、野菜作りも頑張っています。なかなか上手に出来ませんが 60 歳の手習い中です。

地域での活動内容など

以前の仕事の関係で、行政関係者や地域の皆さんとも顔なじみですので、何か相談等がありましたら積極的に取り組んでいきたいと思っております。

現在の仕事の関係で、町内も回っていますので、折に触れて相談に応じたいと思っています。



福知山市担当

岡垣 要

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

福知山市役所を定年より 1 年早く退職し、その後、一般社団法人福知山観光協会に勤務している中で、前任の委員さんに代わり行政相談委員のお話しをいただきました。公務員時代に行政相談や出前教室をはじめとする業務を取材し、ある程度の知識は持っておりましたが、まさか自分が委員になるとは思ってもみず、今年 4 月以降、実際に相談を受ける中であらためて相談業務の大変さもさることながら委員としての重責を痛感しているところです。

最近の相談は多岐にわたるものが多いと聞きますが、「できませんではなく考えてみます。」「わかりませんではなく調べてみます。」をモットーに、相談に来られた方に寄り添った、また市民の皆さんの身近な相談相手として丁寧な対応に務め、親しまれる委員になるよう取り組んでいきたいと考えております。

趣味ほか

国内外を問わず旅行です。特に、同じ場所への 2 度目の旅行が楽しみです。そのため、旅先では観光パンフレットをいくつも探し回り、次回の旅への参考にするとともに、色使い、レイアウト、折り方、大きさ等を現在勤務している観光協会の業務にも活かしております。

地域での活動内容など

福知山市大江地域に関わりを持つ人々・団体・企業等で構成された「大江まちづくり住民協議会」の「農業・観光・地域経済活性化部会」の副部長として、地元の地域資源の掘り起こし、地域の歴史や文化・伝説等の観光資源としての活用策等、大江地域がより元気になるための魅力あるまちおこしに取り組んでおります。



宮津市担当

中田 眞理子

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

宮津市を退職後、あつという間に7年が経過し、慣れない畑仕事をしながら隠遁生活を送っておりましたが、この度、ベテラン委員さんのご勇退があり、行政相談委員を仰せつかることとなりました。

先輩方の足元にも及びませんが、京都行政評価事務所の皆様をはじめ、皆様のご指導をいただき、努めを果たせたらありがたいと存じます。どうぞよろしく願い申し上げます。

趣味ほか

趣味というより、老化防止、若返りを期待して、ヨガや有酸素運動を心がけております。

実は、数年前から韓国ドラマ(特に時代劇)にもハマっております。

地域での活動内容など

28年4月から2年の任期で宮津市行政不服審査会委員の委嘱を受けております。公正・公平な立場で意見を述べる当委員との二足のわらじではありますが、いずれにおいても、適切に対応することが求められます。

地域においては、サロン活動への参加や月1～2回ですが、高齢者の方への訪問ボランティアを行っております。



宮津市担当

山口 栄

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

宮津市役所を早期に退職し、親の介護、娘夫婦の支援、趣味の活動とあつという間に10年が過ぎました。そうした中、行政相談委員のお話を頂きました。以前仕事としていたことが役に立ち、少しは地域の皆さんのお役に立てるかなと思い、お引き受けしたところです。

最初の 4、5 月の相談所開設は、もう一人の相談委員さん、市職員さんと一緒でしたので、気持ちに余裕がありました。6 月は、一人でとても不安でしたが、お一人も相談者は来られませんでした。開設中、いただいた冊子などを読んでみると、自分の知識のなさを痛感しました。

地域の方々と行政の橋渡し役として活動するために、多方面にわたり学び、まずは上手に相談者の話を聞きたいと思っています。

趣味ほか

職場を退職後すぐにコーラスグループに誘われて、合唱を始めて 10 年になります。

歌うことには縁がなく、カラオケもしなかったのですが、合唱にはまってしまいました。メンバーとの練習やおしゃべりが楽しく、また、健康にも良いため続けていきたいと思っています。

地域での活動内容など

地域に残る盆踊り保存会での活動、地域公民館活動のお手伝い、民生協力員としての活動をしています。これらの活動を通じ、たくさんの方と交流し、いろいろなことを学び、元気をもらっています。



京丹後市担当

岩佐 眞知

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

9 期 18 年活躍してこられた大先輩のあとを引き継がせていただくことになりました。自分の力量を超えることだと痛感しております。先日、年度初めの全体会議に出席させていただき、立派な諸先輩方にお会いして身を隠す穴はないものかとの思いでいっぱいです。看護学校を卒業してすぐ故郷の病院に就職して 31 年間。それは直接的には「行政」に携わることのない職場でした。3 交代の夜勤人生、「眠い、眠い」人生でしたが、患者さんの声には誠実でありたい。患者さんには心身ともに笑顔で接したいと夢中でした。今回お引き受けしてしまった行政相談委員の仕事。一からの学びの場であろうと思っています。皆様のご指導をいただきながら、微力でも体力の続く限り取り組んで生きたいと思っています。

趣味ほか

家庭菜園(安全で新鮮な野菜作り)
ガーデニング

地域での活動内容など

通学班見守り隊



伊根町担当

倉 秀樹

(平成 29 年 4 月委嘱)

行政相談委員になって

人口 2 千人ほどの小さな町で、人材不足もあってか、行政相談委員としてのお話がありました。

欠員の状況でもあったこともあり、力不足であることは承知で、少しでも地域貢献につながればと、この 4 月より活動を始めたところです。

趣味ほか

大きな鯨が入網することもある、地元の大型定置網漁で漁獲される魚の選別作業に毎朝日の出と共に起床して浜に行き、ゴムのカップを着てウロコまみれになっています。

50 歳から始めたバトミントンで週 1 回汗を流しています。

地域での活動内容など

「伊根の舟屋」として全国的に名を馳せ、いまでは外国からの観光客も年々増えてきているようですが、困惑する人もいるところで、新たな問題や苦情も耳にするようになりました。

聞く耳を働かせることが大切と思い、高齢者が集うサロンに毎週通うようになっています。

平成 29 年度表彰等受賞委員のご紹介

近畿管区行政評価局長表彰

富松 勝子 委員 (下段左)	京都市伏見区
谷川 利明 委員 (下段右)	宇治田原町
奥野 剛延 委員 (欠席)	久御山町



京都行政評価事務所長感謝状

田中 行夫 委員 (下段左)	京都市北区
田中 義則 委員 (下段左から 2 人目)	京都市左京区
川勝 雅 委員 (下段中央)	亀岡市
伊藤 正明 委員 (下段右から 2 人目)	亀岡市
堀口 卓也 委員 (下段右)	与謝野町
田中 茂子 委員 (欠席)	精華町



総務大臣表彰（平成 28 年 10 月）

山口 雅 委員 (下段左)	京都市山科区
日下部 純子 委員 (下段左から 2 人目)	南丹市
林 秀俊 委員 (下段右から 2 人目)	福知山市
鈴木 貫一 委員 (下段右)	舞鶴市



**公益社団法人全国行政相談委員
連合協議会会長表彰**

堅田 一義 委員 (下段左)	京都市南区
吉岡 秀巳 委員 (下段右)	京丹後市

**公益社団法人全国行政相談委員
連合協議会会長感謝状**

麻田 勝司 委員 (下段中央)	南丹市
--------------------	-----



**近畿行政相談委員連合協議会
会長表彰**

酒井 多恵子 委員 (上段左から 2 人目)	久御山町
宮崎 厚孝 委員 (上段中央)	井手町
杉嶋 茂孝 委員 (上段右から 2 人目)	精華町



皆勤賞をいただきました

京都市(山科区)担当 山口 雅

昨年10月、図らずも総務大臣表彰の栄に浴しました。申すまでもなく、この表彰は歴代の行政評価事務所の所長さんをはじめ職員の皆様のご指導の賜物であり、行政相談委員各位のお力添えのお陰でありまして感謝の他ありません。この場を借りて厚く御礼申し上げます。

有り体に言えば、小生にはこの表彰に値する活動をさせていただこうかと思うと、はなはだ心許無く、面映ゆい次第であります。

あえて小生の功績を挙げるとすれば、行政相談委員を拝命して11年余、山科区役所での定例相談、高島屋やウイングス京都での合同相談などを加えると年15～16回の相談日を一日も休まず、勤めさせていただいたことであらうでしょうか。いわば皆勤賞をいただいたものと思っています。

これまで300件を超える相談を受けたと思いますが、委員の皆様が経験されているのと同様、その相談内容は多種多様であります。もともと、即解決できる相談など皆無ですし、相談者も良く分かっておられます。中には、日頃の鬱憤や不満の捌け口の場としてこられる方もおられます。それでも相談者に寄り添い、聞かせていただくという姿勢で小生は対応してきました。

相談内容によっては、本当に勉強になりますし、教えていただくことが多くあります。相談者は物足りなさを感じておられるかもしれませんが、小生にはこの仕事が性に合っていますし、苦に思ったことは一度もありません。これからも健康に留意して、賞に恥じないよう、さらなる皆勤を目指して、研鑽精進する所存であります。大方のご指導ご教示を引き続きお願いいたします。



総務大臣表彰式にて(左端が山口委員)



総務大臣表彰をいただいて

南丹市担当 日下部 純子

「総務省の行政相談委員」の役を引き受けてほしいと、園部町の役場からお話しを頂戴したのも遠い昔になりました。

その当時は女性の行政相談委員が少ない時代でしたから、「今度は女性の方に引き受けてほしい」とのことです。お役をいただきました。

教員生活が長かったので、教育のことなら少しは理解しているつもりでしたが、行政(…)のことについては何もわからず、当初はとまどいが大きかったです。でも一からの勉強だと思って、評価事務所の皆様や先輩相談委員の方々に御指導いただきながらの日々でした。

その頃女性相談委員の会があり、女性だけで様々な研修に行きました。その時の学習効果は、今も私の中に生きております。いろいろな経験をさせていただき、相談内容も様々ありました。専門知識の豊富な方から相談対応を教えてもらい、私も勉強しました。小さな相談もありました。ご高齢の女性からの「ぼやき(…)」のような相談事も最後まで「ウンウン」と言いながら聞きました。内容は「嫁・姑」の問題でした。長時間ゆっくり話を聞いて、心安らかに笑顔で帰っていただきました。その「ぼやき(…)」のような相談の中から、私は課題をいくつも見つけました。

- ・高齢化社会での年金のこと
- ・病気入院や施設入居のこと
- ・財産管理や遺産のこと
- ・交通のこと……様々ありました。

行政相談委員は自分自身の見方が考え方等によって、人々の困りごとや心配ごとを受け止めてあげることにとどまらず、社会の中の課題も見つけ出すことはできると確信しています。

総務大臣表彰は私にとっては思ってもいなかったありがたい表彰でした。全国からの表彰者と共に京都代表として表彰いただいたことは、本当に嬉しい限りです。

これも私のまわりの皆様のお蔭と主人共々深く感謝しております。

“大臣の賞をいただく嬉しき日
祝いの花の胡蝶蘭咲く”



佐々木稔納市長(左から 3 人目)を表敬訪問し、
受賞の報告をした日下部委員(右から 3 人目)



総務大臣表彰を受賞して

福知山市担当 林 秀 俊

この度ははからずも総務大臣表彰の栄に浴したくさんのお祝いの言葉を頂き厚く御礼申し上げます。

これも偏に京都行政評価事務所の皆様はじめ委員の皆様方の多年にわたるご指導の賜と深く感謝いたしております。

表彰式当日は生憎出席することが叶わず、後日市役所での伝達式を態々執り行って頂き有難うございました。

振り返りますと平成9年9月に総務大臣より行政相談委員の委嘱を受け20年の歳月が流れました。委嘱時はまだ41歳で、当時渡辺洞暁会長や中丹からは紀田文男先生や経験豊富な重鎮の先生方が活躍されており、何事も経験の浅い未熟者が果たしてお役に立つことができるのか不安に感じておりました。就任時の研修で専門的なことは分からなくても聞き上手になりなさいとご指導を受けた記憶があります。未熟なりにも相談者の話を聞くことだけは一生懸命聞かせて頂き、先輩のある方から相談に来られた方の話を聞く時は「聞く」ではなく「聴く」でなければいけない、人の悩みごとは耳と目と心で聴くことの大切さを教わりました。私の担当地域の相談は純粹の行政相談はほとんど無く、身の上相談の場のようなところでもありますが、相談者からは帰り際に「心が落ち着きました」と感謝の言葉を述べられたときにはお役に立つこともできたのかと、うれしい気持ちになります。歳を重ねるごとに地域の行政相談委員としての立場も知って頂き、道で出会ったときや電話などでもお声掛けを頂くことも多くなりましたが、相談者の納得のいく解決に繋がったことは残念ながら少ないように思っております。ある時全盲の女性のお宅へお邪魔させて頂き、たくさんの処方された薬をテーブルの上に置いておられました。誤飲される事はないのだろうかと疑問に思い尋ねると、錠剤のPTP包装の角を切ったりして触って分かるように自分なりの工夫をしているとの事、たくさん処方された薬を誤飲しないよう仕分けするのは視覚障害者にとっては大変でもあり、誤飲すれば健康を阻害してしまう、何か行政で手助けできないかとインターネットで調べると海外ではPTP包装に点字が打ち込まれているとの事、早速委員意見として進言させて頂きました。しかし厚生省の回答は点字が読めるのは生まれつき又は若年で全盲になった方であり、成人してからの方は点字が読めない方が多くそれだけのニーズが無いということで有りました。ニーズが無ければできないというのは何か腑に落ちない回答で有り、点字が読めなくても点字が刻印してあれば、または図柄の突起があるだけでも薬の仕分けや判別ができるのではないのでしょうか。

小生まだ61歳、あと10年少しはご奉仕できるのではないかと考えています。これからも小さな相談で有ってもその奥に大きな制度的問題があるかもしれません。この度の受賞を励みに市民と行政のパイプ役として、さらに精進してまいりたく思っています。ありがとうございました。



福知山市役所において総務大臣表彰を受けた林委員(中央)
(右端は伊藤尚規副市長)



地域での活動

舞鶴市担当 鈴木 貫一

東京都庁の真ん前にある京王プラザホテルにて、平成 28 年 10 月 7 日(金)に総務大臣表彰の授賞式が催され、栄えある受賞に浴し身に余る光栄と感激しました。授賞式には、総務省担当職員の皆様に暖かく迎えられ、懇切丁寧に接遇していただき、何の不安も感じないで参加させていただきました。

また、京都事務所に在任されていた皆様方からもお声掛けいただき、ありがたく感謝の気持ちで一杯でした。

これを機会に、行政相談委員としての今までの私の地域活動を振り返り、これからの業務になお一層励みたいと思います。

私が行政相談委員を拝命したのは、平成 17 年 4 月に村川委員の後を引き継ぎ、当時の江守市長立会いのもと、委嘱状を受け取りました。

それまでは、平成元年 12 月に民生児童委員を拝命し、平成 28 年 11 月まで 9 期 27 年間、地域の民生児童委員協議会会長を 4 期 12 年間務めておりました。

また、平成 13 年に介護福祉士国家資格を取得し、舞鶴市介護相談員となつて、地域の身近な相談相手としてコツコツ活動しておりました地域住民との関係性が深く多少なりとも信頼されていると自負しております。

この間、生活心情として、「無理なく、楽しく、健やかに」「継続は力なり」をモットーにしてまいりました。

ただ、地域住民には、行政相談委員制度の認知度は薄く、あまり身近に感じてもらっていませんので、広報、啓発の大切さや必要性は痛切に感じております。

そこで、地域の自治会回覧として「コミュニティニュース」を月 1 回(10 年 5 ヶ月で 126 号)発行していただきましたので、折に触れて行政相談委員制度の広報、啓発活動をしておりました。平成 22 年 5 月には、舞鶴市民生児童委員を対象に研修会として「行政相談委員とは」をタイトルに、講師に京都事務所行政相談課の志水明洋次長と矢部功係長に講演をしていただきました。

妻にも感謝です。妻も地域の婦人会長や人権擁護委員等を長年しております関係で地域住民と慣れ親しんでおり、いろいろな相談を受けています。行政に関することは、相談者の了解を得て、私に橋渡しをしてくれます。

また、百人百様である相談者の方への接遇は、お互い相談業務における対人援助面接技術のコミュニケーションスキルをどのようにすればアップできるかを話し合ったりしています。

いずれにしても「近くて遠いのは行政」、京都行政評価事務所、府内行政相談委員の皆様とともに、行政相談委員制度を普及、啓発に努め、地域の安全・安心な住みよいまちづくりを目指し励みたいと思います。



行政相談委員の委嘱を受けた当時の鈴木委員（左端から2人目）
（右端は江守光起市長(当時)）

余部上民児協
コミュニティニュース

余部上民児協 第125号
平成28年10月
余部上民生・児童委員協議会
舞鶴市社会福祉協議会
文責：民生児童委員 鈴木貴一

（この事業の一部に皆様から寄せられた共同募金の配分金が使われています）

西暦2016（平成28年）神無月の10月（October）となりました。国民の日常生活が安心・安全で暮らしていくには、いろいろな関連する法律等のルールがありますが、そのルールも時代の流れで国民の意識も変化していきます。現在の少子超高齢社会で、昔に作られた法律等が、今の時代に合っているのか、国民の皆様が目線で疑問等に思われることもあると思います。そうした行政上の疑問、苦情、不満等を、身近な行政相談委員がお聴きして、各行政機関等へ“橋渡し役”を努める制度が、行政相談委員制度です。総務省では、この制度が、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年10月の1週間を「行政相談週間」と定めています。今年度は、10月17日（月）～23日（日）です。

＜ 空 ＞

脳天気な空
こまかいことを
あんまり気にしな
空じたいがぼく
作詞 赤羽宏太

生活情報

10月9日（日）
中舞鶴小学校運動会



10月16日（日）
高倉・若宮神社秋の大祭



◎ 行政相談委員法（昭和41年6月30日法律第99号）

第1条（目的）

この法律は、国民の行政に関する苦情の解決の促進に資するため、苦情の相談に関する業務の委嘱について必要な事項を定め、もって行政の民主的な運営に寄与することを目的とする。

○ 総務省では、行政相談制度について、広く国民に理解され、利用していただけるよう、毎年10月の1週間を「行政相談週間」と定めています。

今年度は、来る10月17日（月）～23日（日）です。

皆さんは、毎日の暮らしの中で、何か不満を感じたり、悩んだりしていませんか。行政相談委員は、皆さんの相談相手として、国の仕事に関する苦情などを受け付け、助言や関係行政機関に対する通知などを行い、苦情の解決や要望の実現を図っています。

I. 毎日の生活と行政との関わり

行政とは、国民の安全を守り、国民一人ひとりが安心して毎日の生活を送ることができるようにするために、国会が制定する法律などに従って、国の機関や都道府県、市区町村が仕事を行うことを言います。

一日の生活と行政の関わり

朝、起きて顔を洗う、歯を磨く、トイレに行く
⇒ 上下水道の整備・維持管理（都道府県・市町村）
天気予報を確認する ⇒ 気象の観測、予報（気象庁）
食事をとる ⇒ 食品の衛生管理（保健所）
職場や学校へ通う
⇒ 道路の整備、維持管理（国土交通省・都道府県・市町村など）
交通安全対策（警察や都道府県・市区町村）
学校で勉強する ⇒ 教育の振興、教育設備の整備（教育委員会）
急に病気になる ⇒ 救急車で病院に搬送（消防）
夜、テレビを見る ⇒ 電波の監督管理（総務省）

人の一生と行政の関わり

生まれる ⇒ 出生届、戸籍への記載（市区町村）
学ぶ（勉強する） ⇒ 小学校・中学校へ入学する（教育委員会）
生涯学習（市区町村）
18歳になる ⇒ 選挙で投票する（選挙管理委員会）
働く ⇒ 求職（ハローワーク）
税金の納付（税務署、市区町村）
学校で勉強する ⇒ 教育の振興、教育設備の整備（教育委員会）
結婚する ⇒ 婚姻届、新しい戸籍の作成（市区町村）
家を建てる・マンションを買う ⇒ 建物の建築確認（都道府県など）
老後を迎える ⇒ 年金の受給（年金事務所）
死亡 ⇒ 死亡届、戸籍からの削除（市区町村）

行政相談制度について紹介したコミュニティニュース



私の趣味「能面の制作 面(おもて)を打つ」

京都市(伏見区)担当 富松 勝子

この度、近畿管区行政評価局長表彰を賜り心から感謝申し上げます。

行政相談委員を拝命以来「どのような問題であっても相談者の立場になって真摯に耳を傾ける」をモットーに自分の職責に取り組んで参りました。今日まで何とか努めてこられましたのは、ひとえに先輩諸兄姉や評価事務所の皆様のご指導のお陰と改めて御礼申し上げます。

これからも、ますます複雑多様化する相談業務に、常に初心を忘れることなく、誠心誠意努めて参る所存でございます。

私が趣味としています能面制作に入門したのは、平成18年4月で行政相談委員の委嘱を受けると同時に始めました。以前から誘われていたのですが、まだ仕事をしておりましたので、両立はむづかしく、65歳になってやっとはじめた老いの手習いでした。

教室に行ったものの、面打ちの道具類を使った経験もなく、先生の言われるがまま最低限度の道具(ノミ、彫刻刀、ノコギリ、曲尺定規等)を整えて頂き、能面の檜材(木曾檜・22cm×15cm×8cmの角材と面形)を渡され、これで作っていくのだと言われ、面くらった事が思い出されます。

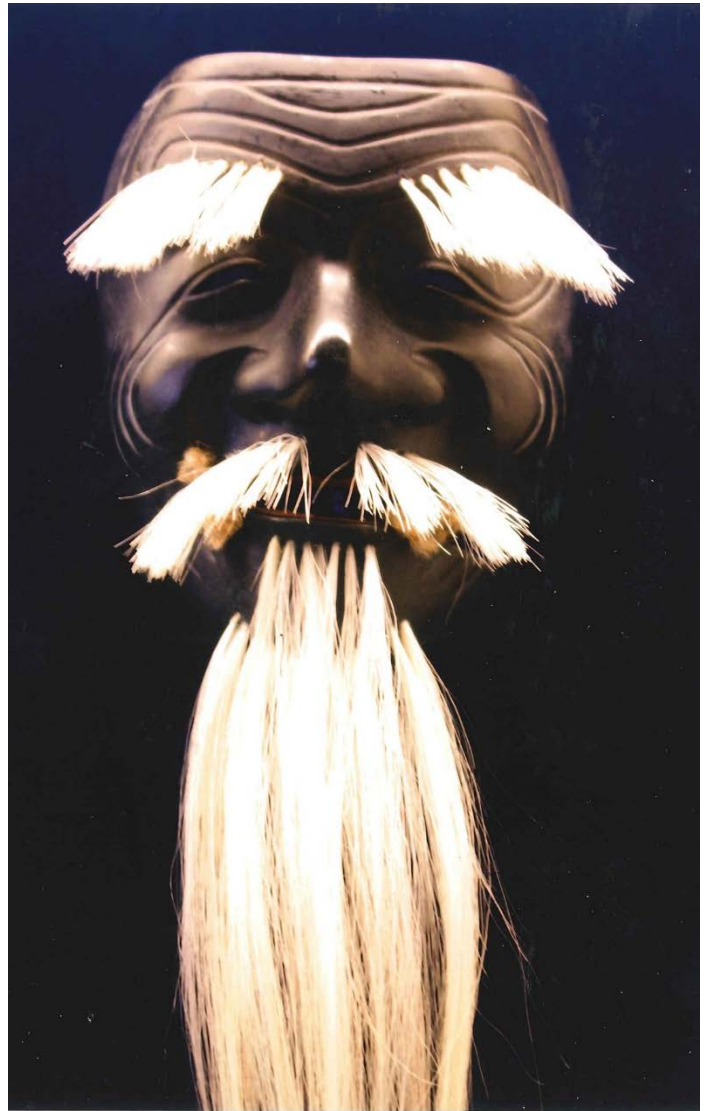
能面は室町・桃山時代頃に完成され、江戸時代以降現代まで、模作の時代と言われていています。私たちの作る面は、古面に如何に忠実に、そして巧みに模作することが目標と説明を受け、先生の面を見本に毎年の作品展に向け制作に精を出しています。

一言で模作するといっても、そう簡単なことではありません。物作りの過程で自分に厳しく、客観的に見て妥協しないように制作しなければならず、この位でよいかと気を抜いてしまって、あとで後悔する事がよくあります。失敗を少なくする為には、見本面に集中して、ひたすら無心になって彫る。この作業の2~3時間はアツとゆう間に過ぎてしまいます。私は無心になれるこの時間が好きなのです。そして、このひと時を何よりも大切にしています。

また、能面の他に、狂言面・創作面を楽しみながら制作しています。今年の夏には、三年前に新築された我が家の菩提寺に一面奉納する予定です。



万眉（まんび）



黒式尉（こくしきじょう）

【富松委員が制作した能面】



1 期目を振り返って

京都市(北区)担当 田中 行夫

1 行政相談委員をお引き受けした経緯

京都市役所を経て第2の職場を定年退職した時、京都市から平成27年度から行政相談委員をしていただけないかという依頼がありました。退職後も、40数年前に公務員を志した気持ちに変わりはなく、再び、市民(国民)の皆様や地域社会にお役に立てるのであればと思い活動することにいたしました。

2 1期目の活動状況とその感想など

ア 初年度の活動

行政相談業務では、毎月第3木曜日午後の北区役所での定例相談所、年1回の北区民ふれあいまつりでの特設相談所、同志社大学での相談所、行政相談週間での合同行政相談所や小学校6年生への出前教室などで活動いたしました。

しかし、残念なことに、いずれの相談活動でも相談件数は思ったほどではなく、件数の少なさよりも行政相談制度及び行政相談委員の存在の知名度の低さを痛感しました。

そこで、行政相談制度を少しでも多くの方に知ってもらうには、地道に行政相談会の回数を重ねることも一つの方法と考え、知合いの税理士に声をかけました。さらに、司法書士にも参加していただき、行政相談委員との合同相談会「行政なんでも相談会」を企画しました。会場は、中京区四条御前の京都労働者総合会館(愛称「ラポール京都」)で、税理士4名、司法書士4名、行政相談委員3名、京都行政評価事務所(以下「京都事務所」という。)から2名による相談体制で実施しました。相談会の全体構成は、相談時間とは別に、税理士による「相続税について」及び司法書士による「遺言・成年後見制度について」の講話を各30分間ずつ行いました。

年に2回、同様のプログラムで実施し、各回20名前後の方が相談等に来られました。主催者としては、各回盛況のうちに、実施できたことは、今後に向けて、行政相談会を充実・拡充させる礎石として、大いに手応えを感じました。



行政なんでも相談会の様子
(京都市北区 ラポール京都)

また、上記の相談活動とは、別に、外国人を対象に相談業務をされている京都市国際交流協会の担当職員との意見交換会も実施することができました。このことにより、日本で生活されている外国人の皆様が、日本の行政制度について困っておられることや改善を望んでおられることの一部を知ることができ、意義のある意見交換会になりました。

イ 2年目の活動

初年度の取組を継続するとともに、新たに北区役所幹部職員（7名）との懇談会を実施して、幹部職員に行政相談制度への理解を深めていただき、加えて、相談内容の解決に向けて区役所職員との連携を図ることを確認していただきました。さらに、北区地域女性連合会（18名）との懇談会を実施しました。出席者は、北区における各学区の女性会の会長や副会長など地域のリーダーの方であり、即座に地域の困りごとを相談されました。

また、定例相談所の広報について、自宅近くの京都信用金庫西賀茂支店にチラシの店舗内での配架をお願いすることができました。そこで、北区内の他の支店をはじめ他の行政区の支店、さらに京都市以外の府下の本・支店（府内には65店舗あり）にも配架していただけることを本店から了承をいただくことができました。現在、配架をお願いすべく京都事務所で検討をいただいているところです。

ここで、行政相談委員として、具体的に改善できた事例の一つをご紹介します。平成28年7月中旬に上京区の河原町今出川通の交差点を上った出町商店街の東の河原町通の横断歩道の白線がほとんど見えない状態になっていることに通行中たまたま気付きました。このことを管轄の上京警察署交通課に通報しました。1週間後に上京警察署から「現場を確認して、改修すべく所管部署に上申をした」旨の連絡をいただきました。実施には少し時間がかかるとのことでした。平成28年11月下旬に、この改善により交通事故が防止できると思えるほど鮮明に白線が引き直されました。

【改善前】



【改善後】



京都市上京区出町商店街付近の交差点 横断歩道の白線が引き直された事例

一方、行政相談委員意見については、日頃から自分への課題として意識しつつも、2か年で2件の提出にとどまっています。

ウ 2年間の総括

公務で培った経験・知識を生かして各種の活動に取り組んだ、あっという間の2年間でありました。この間の相談件数の多くは、もっぱら私が、行政相談委員であることを知っている親しい知人などから身近な困りごとや苦情の事案で相談されたことによるものでした。この状況から推察するに、相談したいことはあるが、相談する機会が少なく、また、どこで相談したらよいかかわからず困っている市民（国民）がまだまだ多くおられるように思えます。

したがって、このような状況があるなら少しでも相談しやすい環境づくりと、広報にも力を入れながら、行政相談委員の活動に励んでいこうと決意しました。

「継続は力なり」と言われるように、上述の取組などを地道にコツコツ続けることが、行政相談制度のさらなる活性化に多大の効果をもたらすとともに資するものと思っております。

3 2期目を迎えるに当たって

2期目のスタートを切るに当たり、京都事務所の取組の骨子である行政相談委員との「協働」の支援を1期目同様に、常にいただき、他の行政相談委員とも連携を図り、着実に活動の幅を広げるように取り組んでいこうと、今回の京都事務所長からの感謝状受賞を機に気持ちを新たにしているところであります。



頼られる行政相談委員として

亀岡市担当 川 勝 雅

総務省行政相談委員の委嘱を受け、4年が経過しました。

その間、行政相談委員として活動してきましたが、これといった実績もない中で、京都行政評価事務所長から感謝状をいただき、大変恐縮しています。

この4年間、南丹地区行政相談委員の皆様から、助言やお支えをいただき、また、行政相談委員対象の研修会にも参加させていただく中で、行政相談委員の責務や対応の仕方など、学ぶ機会を得ました。

これらのことを参考にしながら、相談される市民から、しっかりと話を聞き、関係機関と連携し、解決方法を示し、行政相談委員の任務を果たしてきました。

私の基本の考え方は、郷土の偉人、石田梅岩の「石門心学」です。

石門心学とは、人間が生きていく上で必要な心のあり方を問い、それを心の修行として実践する学問をいいます。

梅岩は、独学による研さんの積み重ねで、自己の心が天地自然と一体であり、その心が正直で素直であると確信し、それを人生の中でありのままに生かすことで、貪欲さや邪心を押さえることができると考えました。その具体的な実践論が心学として説かれています。

そのキーワードとなるのが「正直」「勤勉」「質素・儉約」などで、梅岩はこうした修行で、人それぞれが本分を尽くせば、自己の平安、家族の幸福、社会の安定に大きく貢献できるとしています。

こうしたところをもって、相談者に接し、お互いに理解を得る中で、解決方法を見つけることが大切と考えています。

最後に、多くの皆さんに支えていただき、今の自分があると考えています。行政相談委員として、市民の人たちの悩みを少しでも多く解決できるよう、これからも研さんを重ね、頼られる行政相談委員として、努力していきたいと思っています。



『よく聴く』委員を目指して

亀岡市担当 伊藤 正明

平成 25 年 6 月 1 日、総務大臣からの行政相談委員委嘱状をお受けして以来、はや、4 年が経過しました。この間、あまりお役に立つことができず、時間だけが無駄に経過していつているような感じがしていました。

そんな中、この度思いもかけず、京都行政評価事務所長・菊地康浩様から感謝状をいただき、驚きと同時に大変恐縮しております。誠にありがとうございました。

委嘱状をお受けしたのは、市役所を退職してから 3 年目。もう、行政に関係することには就かないだろう、と勝手に思っていたところへ、委員の話をいただき、迷った末お受けしました。

相談は、毎月第 4 木曜日、午後 1 時 30 分から市役所 1 階の市民相談室で定例相談を開設。また、毎年 5 月と 10 月には、合同行政相談所を司法書士や税理士など皆さんとともに開設しています。

就任当初、相談業務は“相談者の問題を解決することが第一”と思いこんでいました。もちろん、それが大切なことであるということは、今でもそう思っています。しかし、それだけでいいのでしょうか？解決さえすれば相談に来られた方は満足されるのでしょうか。疑問に思えるようになってきました。

相談に来られる方々は、様々な生活環境の中で、様々なお悩みをお持ちです。それだけに、同じ相談ケースは一つも無いように思われます。

そこで、大切なことは“相談者の話をよく聴く”という、相談業務で最も基本的なことが大切なことに気がつきました。相談者は、実情を懸命に話されます。それに対して、懸命に聴かなければ失礼にあたるのでは無いでしょうか。「聴く」と言う事は、相談内容を「聴く」だけでなく、顔の表情、話をする様子を「聴く」ことも含まれます。それは相談の内容とその背景を理解する上で欠くことのできないことのように思われます。また、行政の担当者へ相談内容を伝える場合も、必要なことと思います。

まだまだ未熟ではありますが、今回、感謝状をいただいたのを機に、さらに『よく聴く』行政相談委員を目指してまいりたいと思っております。皆様のご指導をよろしくお願い申し上げます。



地域の皆様とともに

精華町担当 田中 茂子

行政相談委員を委嘱され 3 年目になります。この度、京都行政評価事務所長感謝状をいただきありがとうございます。ただただ恥ずかしく恐縮しております。任期中、微力ながら頑張らせていただこうと思っております。

小学校の登校ボランティアを始めて 10 年余りになります。通学路にある信号機が短時間で赤になるため、一度で渡れる人数に限られており走って渡るのが常でした。車も子供たちが渡っているため、曲がりきることができませんでした。

特に、雨天の場合は、傘をさしているの、渡るのに時間がかかり子供たちをいつもより急がせて「早く早く」と声をかけていました。

走って渡っていると給食袋から箸箱が飛び出したり、沢山の持ち物があるので落としたり、転んだり等々まありました。

町総務課と相談して信号機の青の時間を少しだけ長く設定していただくように警察署交通安全課にお願いしました。

町や警察署から現地確認に来ていただき、登校時間の 30 分は青信号が 10 秒だけ長くなりました。

これによって、通学班ごとの通行に余裕が出来、青信号になっても次の信号が変わるまで子供たちとお話したりして待つことができるようになりました。私たちボランティアも効用を日々実感しているところです。

近年、登校ボランティアに参加してくださる方も増え、朝の見守りの短時間ですが地域のつながりができています。

(※通学路の安全のためにセアカゴケグモの退治、蜂の巣除去、道路上の障害撤去)

小さいことかもしれませんが、このような事がよろこびです。ありがとうございました。



委員活動を振り返って

与謝野町担当 堀口 卓也

委員 3 年目に入った今年、凶らずも京都行政評価事務所長感謝状をいただき、この機会に自分の活動を振り返ってみました。

就任当初は定例相談会場で今日はどんな相談かなあと不安に思って待っていましたが、慣れてくるに従って要領が分かり、相手の話を自分の思いでリードするようになりました。

このことは、ある時相談の最後に、相談内容と助言内容を再確認した時の相手の発言で気づかされました。相談者の訴えを正確に理解できていなかったのです。

相談を聞きながら途中で話を中断させ、自分の思い込みで話をリードし結論を導いたからでした。

相談者の多くは高齢者で、自分の思いを理路整然と話せない方もあり、同じ話が繰り返されたり、最初と内容が変わってきたり、自分の思い込みが強い方等々あります。

以来、相談者の話をしっかり聞くという就任当初の思い・心構えに気を付けて活動を進めることとしています。

昔から『話し上手は聞き上手』と言いますが、これを常に実践することは本当に難しいことです。与謝野町では、行政相談は民生委員や人権擁護委員等と一緒に社協の心配ごと相談と合同で開催しており、そのためか一般的な困りごと相談が多いのが実態です。

私は行政に関わっていた期間が長く、幅広く一般的な知識はあるつもりです。そのため相談者の話を聞きながらついつい、「それは当事者同士で話し合えば良い、息子に相談すれば良い等々」と頭の中で結論を出しながら聞きがちでしたが、相手は私よりも人生経験の豊富な人生の先輩が多く、そんなことは分かった上で相談に見えているのです。

したがって、今流行の言葉で言うと、相手に「寄り添って」話を聞いてあげることが何よりも大事だと思っています。

ある時、助言をしてご自身で行動を起こすよう伝えると、相談委員が代わって行動してくれると思っていたとちよつとガツカリされていたが、「分かりました。頑張ってみます。話を聞いてもらっただけでも嬉しかったです」と言われ、少しでも力になれたのかなあと救われた気持ちになりました。

これから、どんな相談が待っているのか、

どんな人が見えるのか分からないが、お話を十分お聞きしながら相談者のお力になりたいと感謝状をいただいた機会に心新たにしています



全国行政相談委員協議会会長表彰を頂いて

京丹後市担当 吉岡 秀巳

行政相談委員として委嘱を受けてから、早や14年が過ぎました。

今回、全国行政相談委員協議会の小野会長様から身に余るお言葉とともに表彰を頂きましたのを機に、私のつたない経験を振り返ってみたいと思います。

今でこそ私も、相談事を通じて「もっと良くなる」との念を相手に伝えるべく、諸活動に努力しておりますが、委員拝命当時は多くの委員さんの思いと同様「不安、経験不足」といった気持ちでスタートしてきました。

その後、自分自身、委員を受けたからにはと京都行政評価事務所主催の研修会や、各協議会の自主研修を通じて多くの先輩委員から情報、知識、経験談等、有用なノウハウを頂く幸運に恵まれましたし、特に今日までの間、京都事務所の皆様から頂きました多くの親切なアドバイスや協力は、例えば、出前教室やFMラジオでのPR等、相談所から一歩外へ出た活動に対する支援は本当に心強い限りで、正にやさしく背中を押されたからこそ出来た活動だと思っています。

考えてみますと、私たちはある程度毎年事務所からの委員行動計画等の努力目標があつてこそ、一歩前に踏み出してみよう！との気持ちが出てくるものと思っています。

そのことに加えて、毎年、季節々に協議会から発行配布されてくる「季刊行政相談」に投稿されている、全国各地の仲間の委員さんによる活動報告や総務省関係者、専門家の諸先生達の記事を拝見させていただく中で、私達も頑張つて「相談所から一歩外へ出る活動」の必要性を感じてきました。

こうした多様な活動があつてこそ、広く行政相談制度や委員活動への信頼性が高まっていくものと思っています。

今から何年か前に印象深いお話を聞きました。それは、毎年市が開催している「人権市民の集い」の中で、ある中学校の女生徒の作文朗読で生徒自身が「私の学級の目標はみんなで取り組もう！であるが、一歩進めて私がやろう！」と。ややもすれば目標の主体が流されかねないことへの意思表示に感心させられたことでした。

微力ながら、私も受賞を機に「相談して良かった」と思っていたくために、小さな相談の中に潜む世論の声を行政に届ける努力を、更に続けていきたいと思っています。

ありがとうございました。



委員活動を終えて

「現代の目安箱の役割を果たせたか」

宇治市担当 辻 昌美

平成 15 年 4 月、行政相談委員の委嘱を受けてから 14 年間委員活動に従事し、平成 29 年 3 月に退任いたしました。退任に当たり、京都行政評価事務所菊地所長から、高市総務大臣の感謝状を宇治市役所でいただきました。ありがとうございました。

14 年前、委嘱を受けた頃は、行政相談委員の役割を理解していたとはいえません。先輩諸氏の経験を教えていただきながら活動を始めました。

「市民・住民の困っておられることを聞き、相談し、それを国や自治体へ伝達し、解決へ努力する。」ことが主な役割とアドバイスされました。

当時、地域の連合町内会長や民生児童委員を引き受けていて、多くの要望や相談事を受けていましたので、それを国の機関や自治体を通じて解決すればいいんだと役割の見通しを立てることが出来ました。

公の機関が、市民の相談事や苦情、提案を集め、解決する方法は、江戸幕府八代将軍の時代、将軍が大岡忠相に命じて実施させた「目安箱」と同じだと思いました。

そう自覚しながら委員活動を年々重ねていきましたが、現実はなかなか解決が困難な事柄も多くありました。

解決して喜ばれた分はいいとして、解決が難しい課題は、相談者と一緒に長い年月取り組みました。

江戸の「目安箱」も、すべて解決したのではないだろうと想像しながら。

平成 21 年 4 月、岩田一彦氏が京都行政評価事務所長に着任されたとき、挨拶の中で、「行政相談は、江戸時代の目安箱に似た制度だと思う」と述べられました。「わが意を得たり」と思いました。

その後、平成 27 年 8 月発行の「季刊行政相談」に総務省行政評価局行政評価制度研究官の松本順氏が、「目安箱」を発表され、過去の日本の「目安箱」の歴史を紹介され、現在にどう生かすか提案されていました。

私の 14 年間の行政相談活動は、今風の「目安箱」活動と自覚しながらやってまいりました。

江戸時代の目安箱に劣らない活動ができたかと言えば遠い話ですが、複雑な社会情勢の中で生活され、相談事を抱えた多くの庶民の味方になるような「相談制度」が、今後も大事にされることを願っています。

京都行政評価事務所の皆様、行政相談委員の皆様、ご教示ありがとうございました。



振り返ってみると

宇治市担当 岩城 由子

13年8ヶ月お世話になった行政相談委員を本年退任いたしました。この間、多くの皆様方のご指導・ご支援を頂き、お蔭様で無事に務めさせて頂きましたことを心から感謝申し上げます。

各市町村に行政相談委員が配置されているということを知ってから、今まで不思議なご縁で委員をさせて頂いた過去を振り返って、綴ってみました。

1 行政相談委員との出会い

平成元年頃、某女性団体の長をされていたNさんが、私の職場を訪れる度に、相談委員として活躍している様子を事例を上げながら生き生きと語られ、行政相談委員制度の存在を知り、貴重な任務だと感心したものでした。その後、平成4年頃、弥生会館で行政相談委員の全体会議があり、知事挨拶の代読で出席しました際に、府内にはこんなに多くの委員さんが折られるのだと感激でした。

2 行政苦情救済推進会議委員となって

行政苦情救済推進会議は、行政の制度は運営の改善につながる事案につ夫々の機関に斡旋していくべきか否かを検討する場です。平成9年頃、京都行政評価事務所でも当該会議を発足させるにつき、縁あって委員の一人に加わることとなりました。この場で行政相談委員が社会の不都合に早く気付き、よりよい方向に導いていく大変大事な役目を果たされていることを知りました。

3 男女共同参画担当委員の発足

平成11年、男女共同参画基本法が制定され、第17条苦情の処理等に当たり、行政相談委員と人権擁護委員の活用が想定され、平成15年京都は今井委員と私が指名されました。どんな任務を果たすべきか不安のままスタートし、東京にて両委員が研修を受け全国の仲間とのネットワークが始まりました。今井委員と組み、高島屋での第1回相談日には、9名の相談者が来られびっくりでした。その後、担当委員も増え、政府としても、女性活躍促進法等整備も整い始め随分変化が見られるようになりました。

4 宇治市行政相談委員として

平成15年8月男女共同参画担当委員氏名と同時に宇治市のメンバーに加えていただきました。3人の先輩委員の指導を得ながら相談委員の席に着きました。相談者から寄せられる事案に真摯に耳を傾け、委員相互から提起される事案について議論しあう雰囲気はとても有意義な時間で、私にとって大きな収穫となり、相談の場に出向くことの楽しさを味わえるようになりました。

5 思い出に残る相談

解決に結びついた事案は心地よいものがありますが、中途半端で他機関に繋いだものは、どんな結末になったのか案じる事案もあり、心苦しく思いました。例えば、

○新婚早々からDVに悩む女性の離婚訴訟への誘導

○家出をし警察扱いとなった男児を児童相談所が保護し施設に送ったが、父親が対面断絶されて、児童相談所へ不満を訴えてきた件などを思い出します。

13年8ヶ月の間、一人では何も出来ないのにすばらしい委員・メンバーに恵まれ、大変貴重な体験をさせて頂きました。行政評価事務所の皆様には、会議の都度、完璧な資料準備をしてくださり、行き届いた対応に感謝の念で一杯です。

まだまだ世間一般では行政相談委員の認知度は低いと思います。今後は、機会ある度に、これまで提供頂いた多くの参考図書も大いに活用し、後方支援できればいいなと思っています。

本当に長い間お世話になりました。皆々様の益々のご活躍を祈念申し上げます。



行政相談委員を振り返って

笠置町担当 中西 正 範

私は、笠置町総務課長より、「中西さん、大変であります、笠置のため、行政相談委員をお引き受けいただきたい」との連絡があり、小・中学校、消防役員、相楽郡役員等の関係もあつて、行政相談委員になりました。

私が行政相談委員を受けたのは平成 10 年 5 月 10 日でありました。その後、京都行政評価事務所長から研修のご連絡があり、午前 9 時 30 分から午後 4 時 20 分まで、中田行政相談課長(当時)より長時間研修を受けたことが大変でありました。それから、年 1 回の二条駅の弥生会館で全体会議などいろいろな会議が開催されましたが、本当に楽しい会議であり、また、自分ながら理解していないことがたくさんありました。

行政相談委員手帳を読みますと、行政相談委員制度は、昭和 36 年から現在まで続いており、6 年前(平成 23 年)には、50 年を迎えました。私たちは、常に国民の視点から誠意と公平を大切に、国民と行政、町のために役割を果たしています。

私は、19 年 5 ヶ月行政相談委員を務めてまいりました。これも京都行政評価事務所のご協力のおかげでありました。本当にありがとうございました。

私の趣味は、昭和 34 年からゴルフを始めて、いろいろな大会にも参加し、本当に楽しい現在であります。いまは、高齢となりグランドゴルフに参加しております。グランドゴルフでは、ダイヤモンド賞(8 ホールでホールインワン 3 回達成)を 2 度もらいました。

行政相談委員の皆様、本当にありがとうございました。京都の行政相談制度のもと、一生懸命頑張ってください。



委員活動を振り返って

京丹波町担当 片山 俊明

平成21年4月1日から平成29年3月31日までの間、行政相談委員として多くの皆様方にお出会いし、人生の宝物ができましたことに心から感謝申し上げます。

行政相談委員につきましては、以前から行政で仕事をしていたため知ってはいたしましたが、具体的な活動は見えていませんでした。先輩の行政相談委員から「次は、お前が引き継げ」と言われ、お世話になった先輩でしたのでお受けしたことを思い出します。

具体的な活動としては、民生委員と人権擁護委員と一体となって行う「心配ごと相談」が中心でしたが、私の場合、行政書士をしていたことと、身体障害者相談員をしていたことで、いろんな相談に出会ったこともあって、割と日常的にちょっとした相談がありました。そのことは、行政相談にも生かされたと思っています。

相談ケースとして困難な事例は幾らかありましたが、なかなか解決が難しいのは、日常的な隣近所の個人的な問題です。訴えている人が正しいか、訴えられている人が正しいかの判断ができていない。どちらもが正当性を主張。こうした場合は、該当者の近隣の方や区長や民生委員に聞き取りをして、状況の把握を行い、最終的には、地域の課題として調整を図ってきました。こうしたケースは現状の問題点が昔からの心の中に残っており、不信感や差別的な事柄が尾を引いていることが多かったです。こうした場合は、特に、訴えている方の思いを許す限り聞くことのように、聞くだけで「すっきりしたわ」と帰られる方が大半でした。

いろんなケースに出会う度、心がけてきたのは「最後まで聞く」でした。これが行政相談委員の基本のように思いました。時々、行政からの相談もありましたが、常に人との信頼を気づくよう心掛け、親身に相談にのることが大切であると思っています。

多くの皆さんとの出会いを心の糧としながら、今後も地域社会の一員として歩んで行ければと思っています。行政相談委員皆様の益々のご活躍を祈念し、今日までのお礼と感謝といたします。



委員活動を振り返って

宮津市担当 村岡 千鶴

京都府の北端に位置する日本三景天橋立を眺める、南北に長い地形の宮津市で行政相談委員の委嘱を受けたのが平成 15 年 4 月、不安と緊張で身体と頭が離れているな～と感じられるほどであった事を今思い出しています。

そんな時から 14 年間行政相談委員活動を続け、平成 29 年 3 月 31 日退任することになりました。退任にあたり総務大臣の感謝状を頂戴し改めて身が引き締まる思いを味わっています。行政相談委員でなくても、今までの経験を活かし、今後の地域活動に努めていきたいと思えます。本当に身に余る感謝状を有難うございました。

任期中には色々面倒な事もありました。私だけではどうにもならない事などは先輩に相談したり、仲間の委員から意見を聞いたりして回答を出し、相談者に納得して頂きホッとした事や、自分の言いたい事だけを言って満足して帰られる方に良い対応が出来たのかと反省した事もあります。また何度も来られいつも同じ事を話され、話している内に自分自身で解決が出来て、お礼まで言って帰られる方など様々です。当地ではご多分にもれず少子高齢化が進んでいるためなのか民事の相談が多く、聴き手に徹していたように思います。何度か対応している中で相手に寄り添って聞く訓練ができたと思っています。

“街を歩けば事案あり”と委員仲間の言葉に歩いてみたこともありました。河川の草や泥が気になり土木事務所に改善のお願いをした事、アスファルト舗装の不備が気になり改善依頼し、素早く改善して頂き有りがたかった事など、重大事案では無いものの、何とか市民の側に立った委員活動が出来たかな？と思っています。その時々丁寧な聞き取りと早い解決行動に心がけ喜んで頂き嬉しかった事など、思い出すと色々あるものだとしびつくりしています。

また、丹後地区委員の研修会、他地区委員との研修交流会や出前教室、FM丹後での行政相談のPR、ホームページ委員様方の受入など、多くの方とご縁が私にとって大きな財産となり感謝しているところです。とりわけ評価事務所職員の皆様には大変お世話になり、一杯ご指導頂きました。お蔭様で有意義な活動が出来、多くの勉強をさせて頂いたことに感謝申し上げます。本当に有難うございました。

最後になりましたが、委員の皆様、評価事務所の皆様、お元気で益々のご活躍を心からご祈念申し上げます。



地域の中で

宮津市担当 位田 恭子

定年退職と同時に行政相談委員をお受けして4年、短期間ではありましたが、この3月末をもって退任させていただきました。

つい先だって京都行政評価事務所長様から感謝状をいただいたばかりでしたのに、今回さらに総務大臣様からもいただき、ただただ恐縮しております。ありがとうございました。

行政相談委員へのお話があった時、自分が定年まで仕事が出来ましたのも子育てを含め地域の皆様のご支援があればこそで、退職の折には何かお返しをしなければとの思いがありましたので、何もわからないままにお引き受けいたしました。

始まってみると、隣近所の問題、相続の問題などが主で、本来の行政に関する相談はあまりありませんでした。

そんな中、地域協議会の研修において先輩委員より「とにかく見回して、気がついたらどんどん関係部署に上げていく、それが改善につながるので皆さん声に出していきましょう」と教えられ、その度、奮起させられました。

そして、地域の子ども(通学路)から大人まで多くの方が利用している里道が、坂道な上に、ガタガタ道で草ぼうぼう、道幅も狭くなり自転車で通れば危険な状態であること、また、市道にせっかくある歩道なのに段差があり、ベビーカーや高齢者の手押し車などが上がりにくく利用しづらいという状況がありましたので、思い切って担当課に申し入れをしました。しかし、行政相談委員であっても一人の意見ではどうにもできないという返答でした。

宮津市の場合、自治会からの要望として取り組むことが一番の近道ということでしたので、関係地区の自治会長を通じて話を進めていただきました。結果、時間は要しましたが、里道は見事に立派な舗装がしてもらえ、歩道の上がり口も段差がなくなり大変利用しやすい気持ちのよい道になりました。

地域の方の「よくなってよかった」という声があちこちから耳に入り、行政相談委員としての声だけではできなかったのですが、自治会の取り組みを得て地域内がとても気持ちよくなりました。「気付き」から「声」を出すことで実現の運びとなり大変うれしく思いました。

今後も、在宅高齢者の課題等多々ある中、地域の中で、地域に目をやり、地域の方々と共に元気に明るく過ごせるよう微力ながらも頑張っていきたいと思えます。

この間、大変お世話になりました。

皆様のご健康とご活躍をお祈り申し上げます。

委員処理事案の紹介

行政相談委員が受け付け、処理された相談事案を紹介します。紙面の都合上、多数の処理事案のうち、一部のみの紹介となりますことをご容赦ください。

京都市東山区担当 本多 登代子 委員

【相談】 市道の一部に穴ぼごが出来ており、通行に危険なので、補修してほしい。

【委員の対応】 現地確認を行った結果も踏まえ、土木事務所に補修の検討を依頼したところ、穴ぼごがあった部分の路面の舗装工事が行われました。

(改善前)



(改善後)



京都市伏見区担当 津田 信照 委員

【相談】 農道に続く道路で窪みがあるが、朝夕に高齢者が散歩道として多く利用していて、足元の危険を感じているので、補修をしてほしい。

【委員の対応】 現地確認を行った結果も踏まえ、土木事務所に補修の検討を依頼しました。土木事務所では実地調査を行った上で、補修の必要性を認め、窪みを埋める補修工事が行われました。

(改善前)



(改善後)



木津川市担当 井上 敬子 委員

【相談】 近所にある郵便ポストの場所があまり人通りの少ない場所に設置されており不便であるので、移設してほしい。

【委員の対応】 委員が日本郵便（株）に連絡したところ、小学校や保育園がある遊歩道の入口に郵便ポストが新設されました。

(改善前)



人通りの少ない場所に設置された郵便ポスト

(改善後)



新たに設置された郵便ポスト

木津川市担当 井上 敬子 委員

【相談】 通学路の歩道のフェンスが、自動車の接触事故により壊れており、危険であるので、フェンスを取り替えてほしい。

【委員の対応】 委員が市役所に改善を依頼したところ、早急に新しくフェンスが設置されました。

(改善前)



交通事故で壊れたフェンス

(改善後)



新たに設置されたフェンス

大山崎町担当 中西 晴子 委員

[相談] 自動車の通行量が多い町道と T 字に交差する狭い路地あり、住宅地から駅への抜け道となっている。歩行者や自転車が路地から町道に出る際、自動車と接触する危険があるので、注意喚起標識を設置してほしい。

[委員の対応] 委員が町建設課等に標識を設置するよう依頼したところ、飛び出し注意」の標識が設置されました。

(現場付近の状況)



(設置された標識)



綾部市担当 大道 恒男 委員

[相談] JR 舞鶴線山家街道踏切は、遮断機のある踏切であるが、踏切内の雑草が繁茂しているために見通しが悪く、横断時に列車が接近していないか確認ができないので、安全に横断できるように除草してほしい。

[委員の対応] 委員が J R 西日本福知山保線区に相談内容を連絡し、除草を依頼したところ、約 2 週間後、除草作業が完了しました。

(改善前)



(改善後)



城陽市担当 田畑 豊 委員、 矢次 キクエ 委員

【相談】 市民のスポーツ公園となっている木津川河川敷において、漏水により水道の水が出ない状態となっている。同公園は、小中学生を含め年間 14 万人以上が利用するスポーツ広場であるので、衛生上及び熱中症の予防の観点から、修理してほしい。

【委員の対応】 スポーツ公園がある河川敷は国土交通省が管理していましたが、委員が市の水道課、教育委員会に対応を依頼したところ、市が国土交通省の許可を受けて漏水の原因を調査し、水道管の修復を行いました。

福知山市担当 中道 正 委員

【相談】 京都丹後鉄道かしの木台駅前市の市道は、駅に向かって左カーブの下り坂となっており、自動車のスピードが出やすい地点となっているが、道路脇の雑草が路面に覆い被さるように伸びており、見通しが非常に悪い。

雑草は私有地から伸びてきているものであるが、安全対策のため、道路管理者において伐採してほしい。

【委員の対応】 委員が相談内容を市道路管理部局に連絡したところ、除草作業が行われ、見通しが確保されました。

(改善前)



(改善後)



舞鶴市担当 藤本 功 委員

【相談】 農道沿いの水路とアパートの間に背の高い雑草が繁茂し、車両の通行に支障を来しているのを、除草してほしい。

【委員の対応】 委員が市担当課に連絡し、3日後、除草作業が行われました。

(改善前)

(改善後)



福知山市担当 井上 正暉 委員

【相談】 地区内の市道のカーブ地点は、すぐ横に農業用排水路が通っているが、自動車の運転者からは水路が見えにくいため、水路側に脱輪する事故が何度も発生しており危険である。しかし、当該箇所は、用排水の切り替え枡となっているため、水路に蓋をすることはできないという。

安全対策を講じてほしい。

【委員の対応】 委員が市土木課に相談内容を連絡し、用排水の切り替え枡があることが分かるように標識ポールを立てる旨を依頼した結果、標識ポールが設置されました。

(改善前)

(改善後)



京丹後市担当 中村 賢一 委員

[相談] 自宅裏側に面している側溝は鉄板とコンクリートで蓋がされているが、その上を自動車を通る度に大きな音がする。また、積雪時に除雪車が通行した際、側溝の蓋が落下したこともあり、何か対策はないか教えてほしい。

[委員の対応] 委員は現地を確認し、京丹後市役所峰山市民局に改善の検討をお願いしました。

京丹後市役所と協議した結果、京丹後市役所は交通安全のポールコーンを設置しました。

(改善前)



(改善後)



京丹後市担当 後藤 久和 委員

[相談] 船曳場の既設照明灯が破損したため修繕してほしい

[委員の対応] 委員は船曳場を管理している京都府に改善の検討を依頼しました。

京都府は破損した照明灯の修繕を行い、併せて機種を LED 照明に変更し、設置場所も変更するなど以前より効果的な改善を行いました。照明灯が修繕された場所は、以前より広い範囲で一帯が明るくなりました。



設置されたLED照明灯



夜も明るくなりました

与謝野町担当 岡本 道子 委員

[相談] 障害者福祉施設菜の花ホームの交差点に陥没したところがあり危険である。

[委員の対応] 行政相談委員は現地を確認し、道路の交差点であり、自転車や歩行者が転倒する危険もあると判断し、町道を管理している与謝野町建設課に改善の検討をお願いしました

与謝野町建設課は、早速現地を確認し、3日後に道路の陥没を修繕しました。

(改善前)



(改善後)



行政相談業務の実施状況

相談件数

平成 29 年度の相談件数について、8 月末までの受付件数は、1, 093 件（速報値）であり、その内訳は次のとおりです。

区分	平成 29 年 4 ～8 月			前年度 同時期の 受付件数
	受付件数	国の行政に 係るもの	地方公共団 体、民事等	
事務所受	531	306	225	665
直受け	336	188	148	347
総合相談所受	170	102	68	195
合同相談所受	25	16	9	123
委員受	562	279	283	541
合 計	1,093	585	508	1,206

（注） 総合相談所は、京都高島屋（京都市下京区）及びウイングス京都（京都市中京区）で各月 1 回開設。

合同行政相談所

平成 29 年度開催の合同行政相談所（予定及び実績）は、次のとおりです。

開催日	開催場所	受付件数
5 月 31 日（水）	亀岡市役所市民ホール（亀岡市）	20 件
10 月 3 日（火）	イオンモール高の原（木津川市）	
10 月 10 日（火）	向日市福祉会館（向日市）	
10 月 16 日（月）	ゼスト御池（京都市中京区）	
10 月 17 日（火）	長岡京市中央公民館（長岡京市）	
10 月 19 日（木）	亀岡市役所市民ホール（亀岡市）	
10 月 20 日（金）	みやづ歴史の館（宮津市）	
10 月 23 日（月）	峰山総合福祉センター（京丹後市）	
11 月 14 日（火）	京都府園部総合庁舎（南丹市）	
11 月 9 日（木）	山科区役所（京都市山科区）	
11 月 27 日（月）	城陽市立福祉センター（城陽市）	

（注） イオンモール高の原会場は、奈良行政評価事務所との共催。

(参考) 平成 28 年度に開催した合同行政相談所の実績は、次のとおりです。

開催年月日	開催場所	受付件数
5 月 26 日	亀岡市役所市民ホール (亀岡市)	20
7 月 5 日	イオンモール高の原 (木津川市)	103
10 月 11 日	向日市福社会館 (向日市)	16
10 月 13 日	亀岡市役所市民ホール (亀岡市)	37
10 月 17 日	峰山総合福祉センター (京丹後市)	28
10 月 19 日	長岡京市中央公民館 (長岡京市)	25
10 月 20 日	ゼスト御池 (京都市中京区)	160
10 月 21 日	みやづ歴史の館 (宮津市)	20
11 月 8 日	京都府園部総合庁舎 (南丹市)	12
11 月 10 日	山科区役所 (京都市山科区)	54
11 月 21 日	城陽市立福祉センター (城陽市)	34
合計 (11 箇所)		493

(注) イオンモール高の原会場は、奈良行政評価事務所との共催。

平成 28 年 10 月 17 日 峰山総合福祉センター



平成 28 年 11 月 21 日 城陽市立福祉センター



行政相談出前教室・行政相談懇談会

1 行政相談出前教室

平成 29 年度に開催する行政相談出前教室は、次のとおりです。

開催日	実施予定校	対 象
6 月 28 日 (水)	同志社大学政策学部	大学生
7 月 14 日 (金)	京都市立紫野小学校	6 年生
12 月 15 日 (金)	福知山公立大学	大学生・市民
12 月 予定	京都市立下鴨小学校	
12 月 予定	京丹後市立大宮南小学校	6 年生
1 月 18 日 (木)	京都市立待鳳小学校	
1 月 23 日 (火)	木津川市立南加茂台小学校	6 年生
1 月 25 日 (木)	京都市立修学院小学校	4 年生
1 月 予定	京都市立羽束師小学校	6 年生
2 月 予定	京都市立岩倉北小学校	5 年生
未定	京都市立朱雀第一小学校	4 年生
未定	京都市立百々小学校	6 年生
未定	福知山市立上川口小学校	6 年生

【行政相出前教室の様子】



12/2 京丹後市立大宮南小学校



1/18 京都市立待鳳小学校

【参考】平成 28 年度 行政相談出前教室開催実績（17 か所）

開催日	開催地	開催場所	参加者
9 月 8 日	福知山市	福知山高齢者大学	中道委員、井上委員、林委員、古寺委員、久保次長、柳木行政相談課長
10 月 25 日	京都市	市立葛野小	藤井委員、花田所長、谷尻
11 月 9 日	京都市	中京区城巽学区 高齢者サロン	西委員、村内委員、柳木行政相談課長、谷尻
12 月 2 日	京丹後市	市立大宮南小	吉岡委員、村岡委員、位田委員、岡本委員、堀口委員、柳木行政相談課長、吉留
12 月 5 日	京都市	市立明德小	藤井委員、柳木行政相談課長、谷尻
12 月 19 日	京都市	市立向島藤の木小	藤井委員、津田委員、山口委員、谷尻
12 月 21 日	京都市	市立羽束師小	藤井委員、津田委員、谷尻
1 月 13 日	京都市	市立下鴨小	藤井委員、谷尻
1 月 18 日	京都市	市立待鳳小	藤井委員、田中行夫委員、山口委員、谷尻
1 月 30 日	福知山市	市立上豊富小	井上委員、中道委員、安達委員、古寺委員、鈴木委員、柳木行政相談課長、小松総務課長、吉留
1 月 31 日	京都市	市立岩倉南小	藤井委員、谷尻
2 月 1 日	京都市	市立紫竹小	藤井委員、谷尻
2 月 6 日	福知山市	市立美鈴小	古寺委員、中道委員、井上委員、林委員、安達委員、鈴木委員、小松総務課長、吉留
2 月 9 日	京都市	市立梅小路小	藤井委員、谷尻
2 月 13 日	京都市	市立岩倉北小	藤井委員、谷尻
2 月 21 日	京都市	市立修学院小	藤井委員、佐々木委員、谷尻
2 月 28 日	京都市	市立朱雀第一小	藤井委員、西委員、谷尻

2 行政相談懇談会

平成 29 年度に開催する行政相談懇談会（実績及び予定）は、次のとおりです。

日程	場所	備考
6 月 20 日（火）	南丹市役所八木支所	南丹市八木地区民生児童委員、麻田委員、日下部委員、菊地所長
6 月 23 日（金）	京都市左京区役所	区役所幹部職員、佐々木委員、田中義則委員、菊地所長、柳木行政相談課長
10 月 25 日（水）	京都市北区役所	区役所幹部職員、藤井委員、田中行夫委員、菊地所長、柳木行政相談課長

【参考】平成 28 年度行政相談懇談会開催実績（6 か所）

開催日	開催場所	対象者 人	参加者
7 月 29 日	京都市左京区役所	区幹部職員	5 佐々木委員、田中義則委員、花田所長、久保次長、柳木行政相談課長
9 月 28 日	京都市北区役所	区幹部職員	7 藤井委員、田中行夫委員、花田所長、久保次長、柳木行政相談課長、尾浦
11 月 14 日	宇治市役所	市幹部職員	11 目片委員、辻昌美委員、岩城委員、中澤委員、花田所長、柳木行政相談課長
11 月 22 日	京都市北区役所 保健センター	北区女性連合会	18 藤井委員、田中行夫委員、花田所長、柳木行政相談課長、尾浦
2 月 23 日	南丹市 社会福祉協議会 八木支所	南丹市難聴者の会 会員、市職員、 社協職員	13 麻田委員、日下部委員、柳木行政相談課長
2 月 24 日	京丹後市役所 大宮庁舎	京丹後市大宮町 担当民生児童委員	31 吉岡委員

【行政相談懇談会の様子】



11/14 宇治市役所



11/22 京都市北区役所

特設相談所の開設・市民まつりでの広報活動

平成 29 年度に開催する特設相談所、市民まつり等における広報活動（実績及び予定）は、次のとおりです。

開催日	行事名	開催場所
6月4日（日）	北区民ふれあいまつり	清明高校（北区）
6月8日（木）	特設相談	カナート洛北店（左京区）
6月17日（土）	特設相談	ラポール京都（中京区）
6月25日（日）	京田辺ふれあい夢フェスタ	京田辺市立中央公民館 （京田辺市）
7月23日（日）	左京区民ふれあいまつり	みやこめっせ（左京区）
9月3日（日）	伏見ふれあいプラザ	京都パルスプラザ（伏見区）
10月6日（金）	特設相談	八幡文化センター（八幡市）
10月8日（日）	広沢ふれあいまつり	広沢小学校（右京区）
10月11日（水）	特設相談	洛西高島屋（西京区）
10月15日（日）	深草ふれあいプラザ	藤森神社（伏見区）
10月24日（木）	特設相談	東山区役所（東山区）
10月24日（火）	特設相談	カナート洛北店（左京区）
10月28日（土）	右京ふれあいフェステバル	安井公園（右京区）
10月29日（日）	中京区民ふれあいまつり	中京中学校（中京区）
10月29日（日）	上京区民ふれあいまつり	新町小学校（上京区）
11月5日（日）	宇治市福祉まつり	宇治市総合福祉会館
11月18日（土）	西京区民ふれあいまつり	京都西文化会館 ウェステイ
11月19日（日）	せいかまつり	けいはんなプラザ（精華町）
11月23日（木）	南山城村まつり	南山城村総合グラウンド （南山城村）
12月3日（日）	東山区民ふれあいまつり	開晴館グラウンド（東山区）



北区民ふれあいまつり（29. 6. 4）



左京区民ふれあいまつり（29. 7. 23）

行政相談担当職員の紹介

職名	氏名	プロフィール
所長	 <p style="text-align: center;">きくち やすひろ 菊地 康浩</p>	平成 29 年 4 月着任 前任地: 栃木行政評価事務所長 趣味: 音楽鑑賞(ジャズ)、散策
行政相談課長	 <p style="text-align: center;">やなぎ ひろゆき 柳木 浩之</p>	平成 28 年 4 月着任 前任地: 兵庫行政評価事務所 総務課長 担当地区: 総括、山城南 趣味: 旅行、競馬
行政相談官	 <p style="text-align: center;">ふじやま なおき 藤山 直基</p>	平成 28 年 4 月着任 前任地: 近畿総合通信局 電気通信事業課 担当地区: 京都市 趣味: キャンプ
行政相談官	 <p style="text-align: center;">にしだ ともかず 西田 智一</p>	平成 29 年 4 月着任 前任地: 近畿管区行政評価局 管理官室 担当地区: 中丹、南丹 趣味: 旅行、散策
業務係長	 <p style="text-align: center;">よしどめ あさこ 吉留 麻子</p>	平成 27 年 4 月着任 前任地: 京都行政評価事務所 総務課 担当地区: 丹後 趣味: 料理、映画鑑賞
行政相談専門官	 <p style="text-align: center;">たにじり きよつぐ 谷尻 清次</p>	平成 28 年 4 月着任 前任地: 京都行政評価事務所 行政相談課 担当地区: 洛南 趣味: スポーツ全般
行政相談業務 補助職員	 <p style="text-align: center;">きたむら さちお 北村 佐千雄</p>	平成 25 年 4 月着任 前任地: 年金記録確認京都地方第三者委員会 趣味: 散策
調査員	 <p style="text-align: center;">ながはた まき 長畑 真季</p>	平成 25 年 8 月着任 前任地: 近畿管区行政評価局 総務課 趣味: 読書

行政相談委員及び事務所職員の異動

○ 行政相談委員の異動

平成 29 年 3 月 31 日付で 11 名の方が行政相談委員を退任されました。
長い間のご活躍、本当にありがとうございました。

担当市区町村	退任委員の氏名
京都市伏見区	かべ せ ゆう が 壁 瀬 宥 雅 委員（平成 10 年 7 月委嘱）
向日市	ながい ひろこ 永井 浩子 委員（平成 21 年 4 月委嘱）
宇治市	つじ まさみ 辻 昌美 委員（平成 15 年 4 月委嘱）
宇治市	いわき よしこ 岩城 由子 委員（平成 15 年 8 月委嘱）
木津川市	まつもと きよつぐ 松本 清次 委員（平成 27 年 4 月委嘱）
笠置町	なかにし まさのり 中西 正範 委員（平成 10 年 5 月委嘱）
京丹波町	かたやま としあき 片山 俊明 委員（平成 21 年 4 月委嘱）
福知山市	こてら ただお 古寺 忠夫 委員（平成 15 年 4 月委嘱）
宮津市	むらおか ちづる 村岡 千鶴 委員（平成 15 年 4 月委嘱）
宮津市	い だ きょうこ 位 田 恭子 委員（平成 25 年 4 月委嘱）
京丹後市	はぎわら よしこ 萩原 祥子 委員（平成 11 年 4 月委嘱）

○ 事務所職員の異動

前 所 長	はなた さとし 花田 聡	中部管区行政評価局 第一部長に異動
前 次 長	くぼ まさゆき 久保 正之	滋賀行政評価事務所長に異動
前 行政相談官	おうら よしゆき 尾浦 義行	退職
前 総務課長	こまつ こと え 小松 琴 恵	近畿管区行政評価局 第二部評価監視官室に異動
前 評価監視官	まつもと たつろう 松本 達郎	近畿管区行政評価局 第一部評価監視官室に異動
前 評価監視官	きたむら まさとし 北村 誠 利	近畿管区行政評価局 首席行政相談官室に異動



* * * * 編 集 後 記 * * * *

行政相談委員機関誌「京都」No.46 をお届けします。

委員の皆様には、お忙しい中、本号へのご寄稿を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後とも、委員の皆様方とより親睦を深めることができるよう努めて参りますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。ご寄稿は随時受け付けております。日頃の委員活動、日常生活、ご旅行等でお感じになったことなど、当課までお寄せいただけましたら幸いに存じます。

さて、今年 10 月から「京都行政監視行政相談センター」と名称が変わります。名称は変わりましたが、委員の皆様に対するご支援は、これまでと変わりませんので、ご安心ください。

最後になりましたが、委員の皆様には、健康に留意していただき、ますますご活躍されますようお祈り申し上げます。

(編集子)

行政相談委員機関誌「京都」No.46
Organ for the Administrative Counselors “KYOTO” No.46

発 行 平成 29 年 9 月
編集発行 総務省 京都行政評価事務所 行政相談課
〒604-8482 京都市中京区西ノ京笠殿町 38
京都地方合同庁舎 4 階

電 話 075-802-1140 (代表)
075-802-1188 (行政相談課連絡用)
075-802-1100 (行政苦情 110 番)

F A X 075-802-1180

E-mail kyoto30@soumu.go.jp

<http://www.soumu.go.jp/kanku/kinki/kyoto.html>

再生紙を使用しています。

